重要事項説明書

【令和7年4月1日現在】



社会福祉法人 相和会

かめやま保育園

事業者

事業者の名称	社会福祉法人 相和会
代表者氏名	理事長 井中 卓良
法人の所在地	福岡県京都郡苅田町法正寺240番地
法人の電話番号	0930-23-1106
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 保育所の経営、 地域子育て支援拠点事業

2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと

運営方針

すべての子は伸びる力をもっている。その力が自然に、十分に伸びる保育を個と集団の中で行う

- ①子どもの可能性を引き出し、自ら伸びようとする力を育てる
- ②徳育・知育・体育・食育のバランスのとれた保育を提供する
- ③保育士としての資質向上に努め、より良いサービスを提供する
- ④地域における子育て支援の核となるような社会的役割を果たしていく

4 保育園の概要

名 称	かめやま保育園			
所在地	福岡県糟屋郡志免町別府2丁目3-1			
電話番号	092-935-4448			
法人創立年月日	平成10年11月10日			
開設年月日	平成30年4月1日			
施設長氏名	原田和恵			
利用定員(180名)	O歳児・・・ 12 名 4歳児・・・ 36 名 1歳児・・・ 30 名 5歳児・・・ 37 名 2歳児・・・ 35 名			
職員数	44名			
利用定員	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、 保育を必要とする小学校就学前児童			
特別保育の実施状況	延長保育、地域子育て支援拠点事業			

開園日・休園日及び開園時間(保育を提供する時間)

開園日	月曜日から土曜日まで
休園日	日曜日、国民の祝日、休日
開園時間	【保育標準時間】 午前7時から午後6時まで(延長保育は午後7時まで) 【保育短時間】 午前8時30分から午後4時30分まで (延長保育は午前7時30分から8時30分まで又は午後4時30分から午後5時30分まで) ※延長保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料のほかに、 別途利用者負担が必要となります。

施設の概要

敷地面積	3,256.46 m ²	
建物	鉄筋コンクリート造2階建て(延べ床面積:1,431.	07m²)
施設の内容	 ○ ○歳児保育室 ○ 2歳児保育室 ○ 2歳児保育室 ○ 4歳児保育室 ○ 子育て支援室 ○ 引 ○ 計 ○ 第 	2 2 2 2 2 2 2 2 2 4 m

♀ 年間行事計画

4 月	入園式 ①内科検診・歯科検診	5月	夏野菜・芋苗植え・①尿検査	6月	以上児保育参観		
7 月	プール遊び・七夕会 未満児保育参観・個人面談	8月	プール遊び・夏祭り・個人面談	9月	②尿検査		
10	運動会・バス遠足(4・5歳児) ②内科検診・歯科検診	11 月	焼き芋会	12 月	生活発表会・クリスマス会		
1 月	おめでとう会 ・以上児保育参観	2 月	節分豆まき・個人面談 未満児保育参観	3月	ひなまつり会・入園説明会 観劇会・お別れ会・卒園式		

毎月の行事

園だよりの行事予定で詳しい日時が掲載されます

◆ 避難訓練・消火訓練

実際の火災や地震を想定して避難訓練を行ったり、災害の恐ろしさや避難方法を話します。

◆ お誕生日のお祝い

お誕生日は、お子さん誕生日にお誕生日カードを渡してクラスのみんなでお祝いします。

◆ お楽しみ会(わくわく会)

毎月の季節の行事や、子ども達のわくわくする楽しい内容を年齢に応じて行います。 昼食・おやつは特別メニューとなります。

◆ 体操教室・英語教室・和太鼓教室は外部講師をお呼びして行います。



デイリープログラム

ひとりひとりのリズムにあわせて

日常の生活を通じて、元気な心と健康で活力に満ちた身体の持ち主になる基礎を築きます。また、同じリズムを毎日繰り返すことで子どもたちの生活は安定し、社会的な習慣や態度を自然と身につけていきます。そのために、ご家庭との連携がとても大切であると私たちは考えています。



1 • 2歳児
順次登園・自由あそび
午前のおやつ
戸外遊び、室内あそび
給食•昼寝
午後のおやつ
順次降園
延長保育
閉園

★ 3・	4 • 5歳児
7:00	順次登園
8:30	各クラスへ移動・自由あそび
9:30	朝のあつまり
9:50	午前の活動
12:00	給食
13:00	午後の活動 ※3・4歳児は昼寝
14:30	片づけ・水分補給
15:00	おやつ
15:30	帰りの会
15:45	自由あそび
16:00	順次降園
18:00	延長保育
19:00	閉園

嘱託医

	医療機関名	栄光会ファミリークリニック
内科	医院長名	田崎 英範
科	住所	福岡県糟屋郡志免町別府2丁目2-1
	電話番号	092-937-5521
	医療機関名	みつば歯科
歯	医院長名	山本 徹
科	住所	福岡県糟屋郡志免町南里2-15-11
	電話番号	092-935-7874



1 () 保護者の負担について

(1)保育料

保育料は支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育料以外に保護者に負担していただくもの

(1) に掲げる保育料の他に保護者に負担していただくものとして以下のものがあります。

(1	保護者会費	毎月	300	円	全園児			
2	主食費	毎月	1,500	円	3歳以上児			
3	副食費	毎月	4,500	円	3歳以上児			

※上記以外で保護者負担がある場合は、別途お知らせいたします。

(3)延長保育料

※申し込みが必要です。

※利用希望がなくてもお迎えが1分でも超過した場合、延長料金が発生します。

※午後6時以降引き続き保育を希望される園児に対し、おやつを用意いたします。

	【保育標準時間の場	合】	【保育短時間の場合】	
MSI (18:00~18:29	200円	7:30~ 7:59	500円
料	18:30~19:00	500円	8:00~ 8:30	200円
金			16:30~16:59	200円
314			17:00~17:30	500円
	月極	6,000円	月極	なし

1 給食について

当園の 給食の方針	【食事は保育の柱です】 子どもの生活の中の三大栄養素「遊ぶ」「寝る」そして「食事」です。 食事は何よりも楽しいひとときでなくてはなりません。食事をすることを通して身につくいろいろな事柄は、その子の将来にわたり肉体的・精神的にも影響を与えるものです。明るく楽しい食事の場から様々な食事マナーを伝えていけるよう工夫していきたいと考えています。 ◇給食とおやつは、すべて保育園内で作られています。 ◇衛生には細心の注意を払っています。 ◇保育園の栄養士が献立を考え、食育にも力を入れています。 ◇お子さんの発達に合った切り方、量、盛り付け方、味付け、残量など栄養士が喫食状況を確認します。 ◇毎月の献立表、給食だよりを発行しています。食に関する情報などを載せていますので、参考にしてください。
アレルギー 等の対応に ついて	保育園は完全給食ですが、食物アレルギーのお子さんに対しては、集団給食の範囲内で医師の指示のもと、ひとりひとりの子どもの心身の状態等に合わせた対応に努めています。 ◇医療機関を受診して、アレルギー除去食に関する診断書(主治医意見書)、アレルギー除去食依頼書を ご提出ください。 ◇診断書の指示に基づき、保護者の方と保育士・栄養士で検討、除去食の確認をします。 ◇基本は除去食で対応し、代替食を提供します。
離乳食	離乳食はご家庭と連携をとり、月齢に応じ個別に準備します。 離乳食を進める時は、保護者の方と話し合いの上、ご家庭でお試しいただいたあと、実施しています。 話し合いの際に、ご家庭での食事についての育児相談もお受けいたします。

12 要望・苦情等に関する相談窓口

当園相談窓口	【解決責任者】	原田 和恵	【受付担当者】橋本	博美
		2 092-93	5-4448	
 	中尾 弘道	2 0930-3	3-3690	
第三者委員	宮本 政幸	2 0930-2	4-2937	



↑ ③ 子どもの幸せのために

どんな状況にあっても全ての子どもは、愛され、大切にされなければなりません。児童福祉法では、子どもを健やかに育てることは、保護者とともに国や自治体の責任であると定めています。つまり、保護者が子どもを育てられない場合は、国や自治体が親子を援助したり、保護者に代わって子どもの生活を保障することになっています。子どもの幸せのために、虐待されているのではと思われる子どもがいた場合には児童相談所や市町村に通告させていただきますので了承ください。